

第5期行財政改革大綱(H30～R3)具体的取組と振り返り

経営資源	大綱の方向性	No.	取組項目	担当課	4年間の取組と振り返り
ヒト	組織力と職員力の向上	①	職員のメンタルケアの推進	総務課人事係	<p>【課題】 メンタル不調者が増加している。潜在的な不調者も含めて把握が困難である。</p> <p>【取組】 改正により、年1回のストレスチェックが義務化されたことに伴い、本市においても健康診断と併せて、毎年ストレスチェックを実施をした。</p> <p>【結果と今後の取組】 ストレスチェックの結果を踏まえながら、個人のケアについてはこころの相談の取組を実施できたが、集団分析の結果を踏まえて、組織全体でメンタルケアをしていく体制構築が必要である。今後も労働安全衛生委員会等関係組織と連携を図りながら、取組を継続していく。</p>
		②	人材育成計画改訂及び職員研修実施計画策定	総務課人事係	<p>【課題】 職員の人材育成のための基本指針が必要である。</p> <p>【取組】 人材育成基本方針の改定作業については、おおむね計画通りに完了できた。</p> <p>【結果と今後の取組】 ・研修計画に基づき、様々な研修を実施してきた。今後は、新たな人材育成基本方針に基づき、研修計画を策定し、計画の着実な実行のために、オンライン研修の活用等により、研修の幅も広げるなど、ニーズに応じた研修実施計画を推進していく。 ・また、人事評価制度の運用の検証を進める必要がある。</p>
		③	臨時・非常勤職員のあり方検討	総務課人事係	<p>【課題】 地方公務員法改正に伴い、非常勤職員の制度を整理する必要がある。</p> <p>【取組】 令和2年度から会計年度任用職員制度を開始するため、条例等関係例規を整理した。</p> <p>【結果と今後の取組】 会計年度任用職員の制度開始に合わせて、非常勤職員については一定の整理ができたと考えている。一方でフルタイム会計年度任用職員の数が増えている現状もあり、組織全体で人件費の在り方を考えなければならないと考えており、今後も調査研究を継続していく。</p>
		④	定員管理適正化計画の策定	総務課人事係	<p>【課題】 令和4年度から新たな定員適正化計画を策定する必要がある。</p> <p>【取組】 定員適正化計画については、新たな視点を加えながらおおむね計画通りに策定できた。</p> <p>【結果と今後の取組】 職員の時間外勤務の増などもあり、これ以上の人員削減は厳しいと判断している。また、定年延長など公務員を取り巻く社会情勢の変化はめまぐるしく、適宜進捗管理を行いながら、必要に応じ見直しを含めた検証を継続していく。</p>

経営資源	大綱の方向性	No.	取組項目	担当課	4年間の取組と振り返り
ヒト	組織力と職員力の向上	⑤	連携のための仕組みづくり	企画課企画調整係	<p>【課題】 職員数が限られている中、政策的・横断的課題解決のための横のつながりを重視した、柔軟な仕組みづくりの構築が必要である。</p> <p>【取組】 2018年度(平成30年度)から新たな会議体(経営会議・政策調整会議・調整会議等)を設置し、機能の集約とスリム化を図ってきた。</p> <p>【結果と今後の取組】 現在は、庁内の情報共有や課題共有、意思決定機関として定着している。一方、横断的課題は増加傾向にあるため、次年度も引き続き、情報共有、連携強化等図るとともに、ワーキンググループやプロジェクトチームを活用し、迅速な課題解決や計画の着実な推進に取り組んでいく。</p>
モノ	財産の有効活用	⑥	公有財産の利活用のあり方検討	財産監理課管理・登記係	<p>【課題】 公有財産の利活用について、基礎となる資産台帳の整備や利活用検討の年間サイクルの確立が課題である。</p> <p>【取組】 基礎となる資産台帳の整備や普通財産利活用サイクルの実施、その他資産貸付条件の適正化に努める活動に取り組んできた。</p> <p>【結果と今後の取組】 今後は、取組を具体化させ、仕組みの構築・定着を図っていく。</p>
		⑦	公共施設の利活用計画の策定	財産監理課管理・登記係	<p>【課題】 公共施設等総合管理計画では、総量削減の目標が定められたところではあるが、個々の施設における具体化まではできていない。</p> <p>【取組】 基礎となる資産台帳の再構築や、個別施設計画の把握、資産台帳と公共施設等総合管理計画との連動を図る取組を実施してきた。</p> <p>【結果と今後の取組】 今後は、仕組みの構築を継続しながら、運用の具体化に取り組んでいく。</p>
カネ	健全な財政運営の推進	⑧	予算編成の仕組みづくり	財産監理課財政係	<p>【課題】 施策・事業評価と予算の連動がされていない。</p> <p>【取組】 事務事業マネジメントシートや簡易シートの点検、事中評価の取り入れ、行革プロジェクトチームによる事務事業の見直し作業を実施。</p> <p>【結果と今後の取組】 事業の振り返りや改善、新規事業の構築など、形式的には定着が見られたが、まだうまく評価と予算が連動しているとは言えない。市の方針に沿った事業の優先づけや改廃など、再構築していく必要がある。行政評価を活用した事務事業の見直しを行い、予算との連動の再構築を図る。</p>

経営資源	大綱の方向性	No.	取組項目	担当課	4年間の取組と振り返り
カネ	健全な財政運営の推進	⑨	歳入確保対策	財産監理課財政係	<p>【課題】 市の歳入のうち、市税、使用料及び手数料などの自主財源比率や財政力指数も低く、財政基盤が弱い状況にある。</p> <p>【取組】 市税等の収納対策や未利用資産の活用、ふるさと納税の推進など、あらゆる歳入確保策を検討・実施。</p> <p>【結果と今後の取組】 ふるさと納税推進係の人員増による体制強化を行い、業者との交渉やサイト・アプリを増やすなど手法を凝らし、R3年度過去最高となる、208,019,909円(対前年度+24,252,126円)の寄附額となった。また、R3年度地方税徴収率が過去最高の97%となった。財産監理課では、利用財産における処分可能財産の洗出し、財産仕分けを行い、公売等により一部財産処分を行った。次年度も引き続き、債権管理体制の強化やふるさと納税及び企業版ふるさと納税の推進、未利用財産等の処分、有効活用を実施していく。</p>
		⑩	補助金のあり方検討	財産監理課財政係	<p>【課題】 市の歳入のうち、市税、使用料及び手数料などの自主財源比率や財政力指数も低く、財政基盤が弱い状況にある。</p> <p>【取組】 単独補助金のあり方について、一定の基準と運用ルールを定める。</p> <p>【結果と今後の取組】 実施時期や対象、内容など多岐にわたる為、結果をだすことができなかった。確認した対象内容を整理し、他市町村の状況も参考にしながら、一定のルールを定めたい。</p>
情報	計画的で効率的な行政運営の推進	⑪	PDCAサイクルの確立と定着	企画課企画調整係	<p>【課題】 計画の着実な推進のためにも、PDCAサイクルによる事業評価は必須であるが、行政評価の仕組みが形骸化している。</p> <p>【取組】 計画・評価・予算の連動が確実に図られるよう、行政評価の仕組みの再構築や、成果説明書との連動、行革PTIによる行政評価シートの見直し、精度向上のための職員研修会等を実施した。</p> <p>【結果と今後の取組】 PDCAサイクルの考え方は定着しているものの、各担当によって評価の目的や指標の設定にバラつきが見られるので、次年度も引き続き、研修会や課別点検会等をとおして、行政評価の精度向上に努めていく。</p>

経営資源	大綱の方向性	No.	取組項目	担当課	4年間の取組と振り返り
情報	計画的で効率的な行政運営の推進	⑫	計画の進行管理のあり方検討	企画課企画調整係	<p>【課題】 計画の着実な推進に必要な行政評価を活用した、適切な進行管理の実施が課題である。</p> <p>【取組】 2018年度(平成30年度)から事中評価(年度途中の振り返り)を導入し、全課対象に課別点検会を実施し、目的や成果等の設定の確認、今後の課題や方向性について意見交換を行った。また、住民評価会議を設置し、外部評価による事業評価を行った。</p> <p>【結果と今後の取組】 ・事中評価をもとに、次年度計画や目的等の設定の見直しを行い、実施計画や予算編成への連動を図った。 ・令和4年度から第6次長期振興計画後期基本計画が始動するため、引き続き、各分野の個別計画や部署間の調整を行い、各事業の取組内容や成果について説明責任が果たせる仕組みづくりに取り組んでいく。</p>
		⑬	情報管理と発信のあり方検討	総務課秘書広報係・法制文書係	<p>【課題】 ・文書管理については、導入後の時間が経過したこともあり、庁内でのルールの徹底が課題である。 ・個人情報保護については、取扱規程の整備等が課題である。 ・情報発信については、市政に係る情報を市民にわかりやすく伝えることが課題である。</p> <p>【取組】 ・個人情報保護については、2020年度に個人情報保護取扱規程を整理する等の取組を進めた。 ・広報委員会において、年度ごとに方針を定め、広報紙やホームページなど様々な媒体を活用して情報発信に努めた。</p> <p>【結果と今後の取組】 ・文書管理の徹底や個人情報の取り扱いについて、研修等を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、想定した研修等が実施できなかった。 ・文書管理については、デジタル化への対応を見据え、次年度以降に新たなルールの見直し等を進めていく。 ・新型コロナウイルス感染症の影響によるデジタル化への対応に基づき、個人情報保護法が改正されたことから、2022(令和4)年度には新たな条例を策定し、今後も個人情報の保護に努めていく。 ・新型コロナウイルス感染症に関する情報提供も多くあったことから、ホームページやSNSの活用により、新たな情報発信手段の拡充を図ることができた。引き続き、様々な媒体に応じた適切な情報発信に努める。</p>
		⑭	庁内(職員間)の情報共有の仕組みづくり	企画課企画調整係	<p>【課題】 市の方針や重要施策、喫緊の課題等、課を越えた職員間での情報共有、情報発信のあり方が課題である。</p> <p>【取組】 2018年度(平成30年度)から新たな会議体を設置し、その運用改善に努めた。</p> <p>【結果と今後の取組】 現在は、会議体の運用も庁内に浸透し、横断的課題については調整会議等の積極的活用が図られている。次年度も引き続き、情報共有を徹底し、会議体の適切かつ柔軟な運用に努めていく。</p>